

平成26年4月26日

大学ヨット部主将各位

関東学生ヨット連盟
理事長 山本 俊貴

インカレ開催期間中の出艇について (平成26年4月26日改訂)

経緯

今までインカレ開催期間中の出艇に際しては、嘆願書の提出により許可されてきた背景があったが、基準が明確化されていなかった部分があった。その為今回関東学生ヨット連盟（以下学連）として統一基準を作成させて頂いた。

関東学生ヨット連盟としての見解

インカレは学生が主体となり運営を行うレースであり、各大学の協力があり初めて成り立つ。そのため前提として、インカレ開催期間中においては第一にレースへの協力を優先して頂きたい。これには学連が要求する運営艇及び運営人員の供出も含まれている。

それを踏まえた上でインカレ開催期間中の出艇については、以下の条件を満たした場合に限り出艇を許可する。

① 基本原則

1. 出艇不可能とする大会
全日本インカレ、全日本女子インカレ
2. 出艇可能な艇
当該レースに出場しない艇及び選手と、当該レースの学連が指定した運営艇及び支援艇ではないレスキュー艇。
3. レスキュー艇の随伴義務
出艇するにあたりレスキュー艇の随伴を義務とする。レスキュー艇は出艇する艇及び選手よりも先に出艇し、その出着艇を見届けなければならない。この事項を守れる限り、レスキュー艇の所属校は問わない。またレスキュー艇1艇につき出艇出来る艇は10艇以下とし、複数の大学が合同で1つのレスキュー艇を使っても良い。
4. 誓約書
学連にて指定する誓約書を、前日の出艇申告までに陸上本部に提出するものとする。
5. 出着艇
当該レースに関する運営艇、支援艇及びレース艇の出着艇を妨げてはならない。
6. レースエリアへの侵入
レースエリアにディンギー及びレスキュー艇が入ることは禁止とする。

② 出着艇時間

当該レースに関する運営艇、支援艇及びレース艇の出着艇と被せてはならない。